

広報

せきかわ水系

水土里ネット新潟
マスコミキャラクター

みどり
水土里ネット



2010.5.1
第11号

題字：理事長 太田三男



青野池「ため池百選」に選定

～歴史あるため池を守ります～

3月25日、農林水産省は美しい景観や歴史があり、地域で親しまれている農業用ため池の「百選」として、当土地改良区が管理する上越市青野の「青野池」を選定しました。

全国45道府県の100地区が選定され、本県からは4地区、青野池(上越市青野)、坊ヶ池(上越市清里区青柳)、朝日池(上越市大潟区内雁子新田)じゅんさい池(阿賀野市村岡)が選定されました。今後も歴史あるため池を守ります。

なお、「ため池百選」に関する詳しい情報は、以下のURLページでご覧になれます。
URL: <http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/tameike/index.html>



Contents

もくじ

- 第8回通常総代会理事長あいさつ・来賓祝辞…… 2～5
- 平成22年度予算概要 …… 6～7
- シリーズ5「随想」 …… 8
- 国営土地改良事業「関川二期地区」連絡協議会第2回総会開催 …… 9
- 用水会議開催・浚渫作業実施 …… 10
- 土地改良施設維持管理適正化事業・土地改良事業予算削減による対応について …… 11～13
- お知らせ …… 14～16

土地改良区の概況

- 面積 6,800.9ha
- 組合員 5,746名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1

TEL 【総務課】 025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【管理課】 025-522-5723
 【整備課】 025-522-2447
 【ダム管理課】 025-524-8800

●発行：関川水系土地改良区

●責任者：理事長 太田三男

●編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com

平成21年度 第8回通常総代会開催



関川水系土地改良区
理事長
太田 三男

提出議案14件原案どおり議決！

3月26日、当土地改良区会議室において、上越地域振興局農林振興部上石副部長様のご臨席をいただき、通常総代会が開催されました。

開会にあたり、太田理事長のあいさつ後、第9選挙区津有地区の上原梅一総代が議長に選任され、平成22年度予算など14件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり全会一致で承認・議決されました。



議事進行を図る上原梅一総代（上越市稲

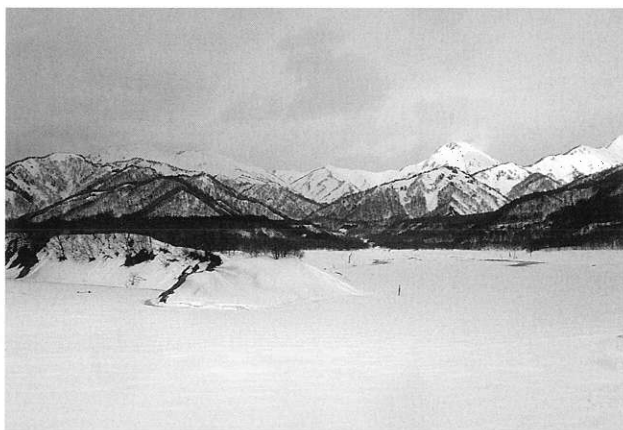
理事長あいさつ要旨

はじめに

久々の大雪に見舞われた今冬でありましたが、自然の摂理は有り難いもの

で、三寒四温の繰り返しで、日増しに陽春が近づこうとしています。そして我々農業を営む者として命にも勝る大切な水源である笹ヶ峰ダム付近の積雪量は、昨日現在208cmで、昨年とほぼ同じ状況です。このまま推移するとして、代かき・かんがい用水には心配がないのではなからうかと判断いたします。

本日は第8回総代会の開催に当たり、総代各位におかれましては、春作業の準備でご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、年度末のご多忙、ご多端のなか、上越地域振興局農林振興部上石副部長



笹ヶ峰ダム付近の積雪状況（3月4日撮影）

様を迎え、開催できますことに対して深甚なる謝意を申し上げます。

激減した農業農村整備事業予算

既に、新聞等でご承知のとおり、政権交代による農業農村整備事業予算対前年比36.9%という大幅な削減は、私たち土地改良区関係者にとって大きな衝撃でありました。

昨年10月の概算要求での農業農村整備事業費15%カットや11月の事業仕分けによる事業の廃止・予算削減に危機感をいただき、筒井衆議院議員はじめ山田副大臣・佐々木政務官・齋藤農林水産省農村振興局長に陳情を行いました。そして、これ以上の削減はないと回答をいただいた矢先、12月16日に小沢幹事長の土地改良事業費半減の要望が出され、愕然といたしました。

現場の未着工区域の組合員からは、ほ場整備事業の長工期化によって、整備後の効果を夢にみていたが、視界不透明な現状から、事業の仲間から外れたいという切実な声も聞こえてくる実態のなかで、土地改良事業費半減では現場がもたないということから、関川水系土地改良区では激減緩和・予算確保の陳情を行ってきました。

陳情は、関川水系土地改良区だけでなく、私が理事を務める新潟県土地改良事業団体連合会や上越農地協議会とともに、民主党・北陸農政局・新潟県などの関係機関に精力的に要望してまいりました。なかでも民主党小沢幹事長に直接面談し、地域の切実な実態を限なく報告した結果、「必要なものはやらねばならない」という確約をいた



小林農地部長（当時）へ要望する太田理事長と服部えちこ上越農業協同組合経営管理委員会会長

いただいたことは何よりの収穫であったと感じています。

幸い、新潟県当局の格別なる配慮をいただき、新潟県農地部当初予算案は対前年比78.2%が確保されましたが、引き続き、政府与党に補正予算を要望して、最低でも昨年と同額の結果となるように汗を流したいと思っています。

戸別所得補償制度と農業農村整備事業は、車の両輪であることはもちろんですが、来たる平成23年度には本格的な戸別所得補償制度・子ども手当が始まれば、このまま推移したとして、ますます農業農村整備予算が削減されることが予想されますので、農業農村整備事業が農業生産には必要不可欠なことを訴え、今から来年度以降の予算確保の要望も行っていくつもりであります。

関川水系土地改良区の新年度予算と財政
 平成21年度は改革元年と位置付けての出発でありました。本年度も引き続き、業務改善を行うとともに、厳しい農業情勢のなか、持続的な土地改良区を目指していくことといたします。しかし、前述のとおり、農業農村整備事業費の削減により、補助金や受託収入が削減となることは確実で、当土地改良区もその影響を、もろに被らねばならない事態となりました。なかでも著しいのは県土連からの換地業務受託収入が例年約2,700万円余りであったものが、今年度は全く見通しが立たず、当初予算ではその1割以下で予算化せざるを得ない状況であります。また、関川地区土地改良区連合にかかる経費では、既に広報でお知らせしていますが、関川連合の経常賦課金が1,450万円から1,990万円に、約540万円増額となったこと、さらに笹ヶ峰ダム維持管理事業の負担金に対する補助金1,500万円が廃止となったことから、約2千万円の支出増となりました。

これらの状況から、平成22年度予算編成に当たり、人件費を含めたすべての項目で支出の抑制をするよう指示いたしました。

一般会計予算は、3億500万円余りと対前年比60.8%となりました。内容的には、人件費の削減として1,500万円弱の減額。事務的経費もすべての項目で抑制し、10%削減を基本としました。また、土地改良区の広報誌は、業務・土地改良事業や県・中央

の情報をお知らせする重要なものですが、その発行回数を2回に減らすことといたしました。さらに、広報の配布や様々なお知らせを、町内会長などの連絡員の皆様をお願いしているところでありますが、厳しい財政事情の折、連絡員手当を前年度の50%とさせていたいただきました。

一方、川上権現社例祭、河波良神社例祭、上江北辰神社例祭、宇賀神社代参などの水源擁護の歴史的な行事などは経費削減をしつつも、中江用水開削の先達とうたわれた小栗美作翁が非業の最期を遂げ切腹されて没後、今年330回忌の巡り合わせの年であり、簡素のなかにも厳粛な法要を行いたいと考えています。隣国中国の古い言葉に「水を飲むとき井戸を掘った人の恩を忘れるな」とありますが、いかに時代が変わろうと先人の遺徳を敬わなくてはなりません。

そして、一般会計・場整備事業特別会計への不足財源は、6,500万円余りとなり、財政調整基金積立金を取崩すこととなります。関川連合関係の支出2千万円がなければ、取崩しが4,500万円となります。平成21年度の財政調整基金からの取崩しが5,200万円であったことと比較しますと、厳しい財政状況のなか、節減に努めた新年度予算となったことをご理解いただきたいと思います。

さて、その財政調整基金も21年度末の残高見込みが5億900万円余りです。今のような状態が続けば、この基金は10年もたない大変苦しい財政事情であります。1億2千万円もしていた



▶河波良神社例大祭・毎年6月20日、先人の遺徳に感謝し五穀豊穡を祈願

米価も今ではその7割程度の状況、また合併時の約束もあり、直ちに経常賦課金の値上げをお願いする訳にはいきません。しかし、土地改良区の新たな維持管理計画、将来の事業計画、財政調整基金の取崩し見込み、そしてそれらを踏まえた適正な職員数などを総合的に検討した上で、近い将来、経常賦課金の値上げをお願いしなければならぬと考えています。

国営土地改良事業「関川二期地区」

国営事業で造成された笹ヶ峰ダムなどの基幹水利施設については、地域整備方向検討調査により機能診断や事業化に向けての対策の検討を行ってきました。そして、昨年10月に円滑な事業推進を図るため、関係機関・団体による「国営土地改良事業関川二期地区連絡協議会」が設立されました。協議会

のなかでは、22年7月ごろを目途に、新潟県から23年度地区調査申請を上げてもらい、23～24年度で地区調査を実施、25～26年度の2か年で実施設計、5年後の27年度には工事着手というスケジュールを確認したところであります。また、工事着手は緊急性の高い観測機器の更新から手を付け、国営施設の更新や維持管理費軽減を目的とする笹ヶ峰ダムの用水を利用した小水力発電事業も推進することとしています。

なお、先日、小水力発電推進協議会が開催され、年間有効発電量など県土連による調査結果が発表され、引き続き、事業化に向けた推進を行っていくこととなっています。CO2削減が盛んに叫ばれている昨今、環境に優しく維持管理費軽減ができる本事業が、1年も早く着工できることを期待しております。ちなみに事業化となれば、県内では4例目の事業となります。



▶第3回新潟県小水力発電推進協議会（H22.3.16開催・新潟県土地改良会館501号室）

平成22年度の重点課題

はじめに、維持管理計画書の作成です。合併協議会のなかで、5年間は現状の維持管理を継承するとしてきました。しかし、国・県の指導もあり、早急に関川水系土地改良区としての維持管理計画を作成する必要があると見なされました。これは土地改良区の最も重要な計画書で、施設台帳の整理、用水・排水の計画、さらに維持管理にかかる費用まで、すべて記載するといふものです。最終的には、組合員（受益者）の同意と総代会の議決が必要となり、新潟県知事の認可を受けることとなります。

次に、土地改良区の受益地や賦課の基礎となる管内の一筆土地台帳の整理です。土地改良区では、組合員としての登録があれば賦課はできますが、近年は農地の流動化が進み耕作地の移動が頻繁に行われるようになりました。これらの状況から、土地改良区としても所有者・耕作者を把握するとともに、費用を負担する組合員を今一度確認していくこととします。これらのデータは、将来、行われる国営事業の同意徴収にも必要となりますし、役員・総代の定数の算出基礎ともなりますので、しっかりとした整理をしていきたいと考えています。

最後に、未収賦課金の対応であります。合併前各単区の未収賦課金を含めた平成20年度までの過年度未収賦課金の総額が336万円あります。徴収率は99%の数字を残していますが、取扱金額が大きいため、多額の未納が残っている現状であります。農業情勢が一

変した現下のことは十分承知はしておりますが、はじめに納入されておられる組合員に対して、正直者が馬鹿をみることがないように、事務局一体となり、特に管理職の職員には、業務に関係なく過年度未収賦課金の徴収を行うように命じる予定です。さらに、悪質な未納者に対しては、財産の差押え等の法的措置をとることも考えています。総代の皆様にも情報提供などをお願いする場面もあると思いますが、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

総代・役員の変更

早いもので新設合併から丸4年たち、今年には総代選挙が10月、役員選挙が11月に行われます。事業予算削減で

長工期化するなか、役員になりたくないという言葉も聞こえてきます。しかし、こんな時こそ、組合員とのパイプ役となり、地域農業の発展に向けたリーダーが必要であると思います。ぜひとも、関川水系土地改良区のために奮起を期待いたします。

おわりに

最後になりましたが、平成21年度補正予算、平成22年度当初予算、新年度事業計画など多数の案件がございますが、慎重審議をいただき、原案どおり議決・承認いただくことをお願いいたします。

来賓祝辞要旨



上越地域振興局農林振興部
農村振興担当副部長
上石 昇 様

はじめに

本日は、関川水系土地改良区第8回総代会の開催おめでとうございます。

皆様方には、日ごろから経営体育成基盤整備事業や農地・水・環境保全向上対策をはじめ農業農村整備事業の推進に、特段のご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、昨年は政治的混乱を背景に9月には、民主党政権が誕生し、国民の期待も大きく「子ども手当」「天下り」法案等々について、公約に沿った国会

運営が行われているところであります。

そのなかで、昨年12月17日に「国民の要望を踏まえ、土地改良予算は半減し、農業予算の大転換を求める」との方針が示されました。管内で重点的に推進しているほ場整備事業等々の推進に大きく影響する農業農村整備予算が、極めて厳しい状況におかれたことは、新聞などに報道されたとおりであります。

国では、12月25日に平成22年予算概算決定で、農業農村整備費は2,129億円、対前年予算額5,772億円の36.9%という減少率では過去最大の結果となっております。

新たな交付金を創設

農業農村整備予算が大幅な減額となりましたが、農林水産省の各公共事業を自治体の創意工夫で使い勝手が良く自由度の高い「農山漁村地域整備交付金」1,500億円を創設しており、2,129億円の農業農村整備予算と組み合わせるの予算執行となる状況であります。

参考までに「農林水産省内の公共事業」内容は、

- ・ 農業農村基盤整備事業（農地部関係予算）
- ・ 森林基盤整備事業
- ・ 水産基盤整備事業
- ・ 海岸保全施設整備事業のほか

全体事業費の20%以内で地方の創意工夫による「効果促進事業」の実施が可能としています。

しかしながら、仮に1千億円が農業農村整備事業に配分されたとしても、



慎重審議される総代各位

「前年比54%余りの予算にとどまることから、平成22年度当初予算は極めて厳しいことには変わりはありません。」

ちなみに、管内ではすべて完了していますが、昨年の「事業仕分け」で廃止になった「農道事業」については、県内22地区で継続されており、平成22年度以降の事業費として100億円余りが予定されております。22年度からの農道予算は交付金の「農業農村基盤整備事業」に含まれるとのことであり、ますので、ご承知おき下さい。

意欲的な要望活動

昨年末から太田理事長をトップに農地協議会が農林水産省・北陸農政局をはじめ、県・上越市・妙高市そして国會議員等に「土地改良事業予算の確保に関する要望」をほかに先駆け行動されたことは、全県の土地改良区は元より、各種農業団体からも高い評価をいただいております。

なかでも、県土連との綿密な連携をベースに手際良く各種要望活動の仕切役を果たしていただいた当土地改良区の事務局長の働きにつきましては、私も土地改良事業を執行している者として頭の下がる思いであります。さらなるご活躍を祈念申し上げます。

個人的な見解ではありますが、この度の要望活動の最大の成果として、皆さんの組織だった要望活動は、「上越地域の声が新潟県の土地改良事業の声」として大きく評価されたものと考えています。改めて中心的役割を果たしていただいた皆様にお礼を申し上げます。

農地部予算の状況について

新年度予算につきましては、政権交代が影響したのか、地区別予算が年度末ぎりぎりとの状況であります。

なお、国の予算が大幅な減になった訳ですが、平成22年度県予算の関係では、農地部一般公共事業費で240億円、対前年78.2%の一般財源確保が確実な状況となっております。今後、国費の確保に向け補正予算等々の獲得に鋭意努力いたしますので、引き続き、皆様のご協力をお願いいたします。

管対策について

皆様に大変ご心配をおかけしている管内ほ場整備事業の管排水路に採用したポリ管の想定以上の撓み変形が発生した問題ですが、これまで、昨年2月に変形が確認されて以降、農林振興部では原因の解明に向けた自主的な調査を実施し、その結果などについて説明を行ってまいりました。

また、農地部では、昨年10月30日に「当該施工地の実態調査を進めるとともに、第三者による検討会を設置して、撓み変形の原因解明を行い必要な対策を講ずる」旨公表したところであります。

先般、開催された第三者検討委員会には、上越農林振興部が行った調査結果等について、管内部の映像と調査資料を元に説明を行い、変形原因の解明に向けた追加調査方法などについて検討が行われました。

今後は、追加調査が現地で実施されますので、その際にはご協力をお願いします。

また、第三者検討委員会の調査状況

等々につきましては、ご説明に伺いたいと考えていますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。おわりに

昨年の総代会で土地改良区の果たしている役割や功績などを、多くの皆さんに理解していただくことが重要と、お話をさせていただいたかと思えます。

今回、土地改良事業予算が大幅に削減された背景には、土地改良というものの必要性や事業の実績・効果をわかりやすく周知してこなかったことが起因しているとの声も多く聞かれることから、今後、予算の確保に向けた取組として、土地改良区の役割や必要性をしっかりと社会に伝えていくことが重要と考えています。

当土地改良区においては、県内はもとより全国的にも優れた評価を得ていることに敬意を表すところですが、引き続き、全国でも模範的な運動を展開している「21世紀創造運動班」のさらなる頑張りにも期待しています。

平成22年度補正予算や23年度以降の農業農村整備事業予算の確保に向け、組織一丸での取組行動が行われますようご期待しますとともに、関川水系土地改良区のさらなる発展をご祈念申し上げます。

※上石副部長様におかれましては、これまで、上越地域の農業振興発展にご尽力いただきましたが、本年、3月31日付で退職されました。今後のさらなるご活躍をご祈念申し上げます。



▲閉会あいさつを述べる瀧澤副理事長

▼質問をされる小出一雄総代（上越市上名柄）



▲質問される畔上克己総代（上越市板倉区宮島）



平成22年度予算概要

持続可能な

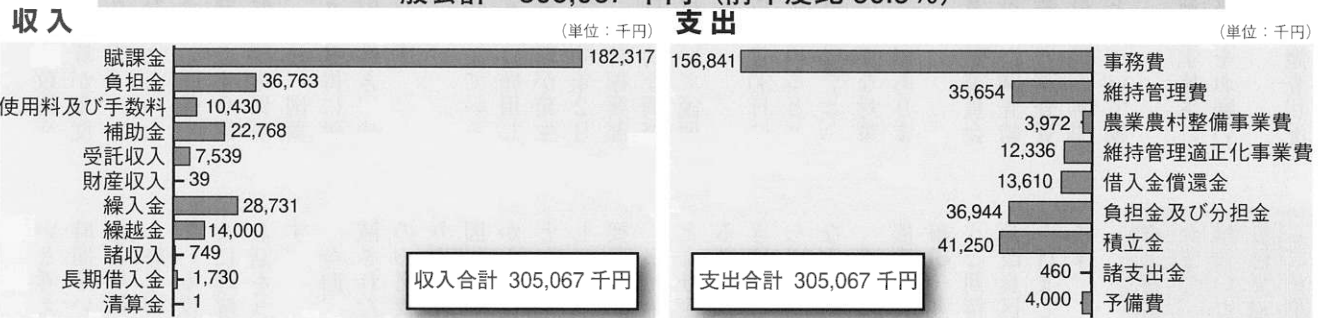
土地改良区を目指して

一般会計 3億506万円
 ほ場整備事業特別会計 2億7,417万円
 揚水機場維持管理費特別会計 9,752万円

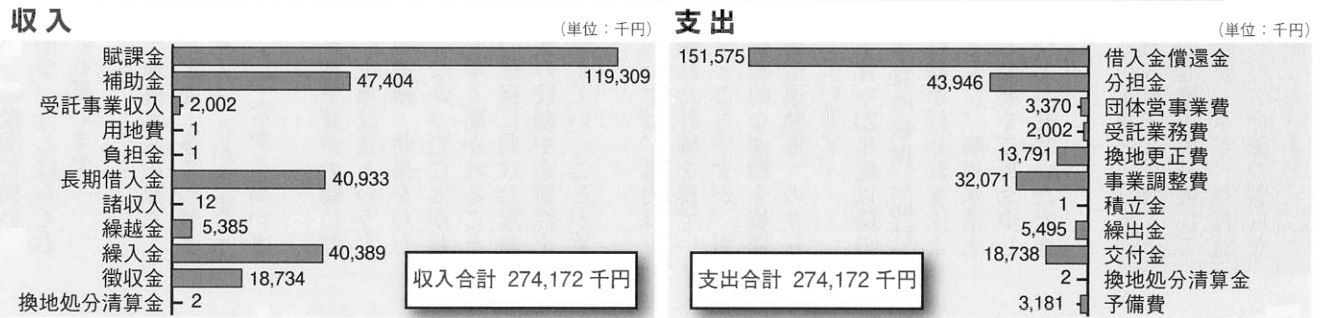
平成22年度関川水系土地改良区の予算は、昨年度に引き続き、業務改善を行うとともに、厳しい農業情勢のなか、持続的な土地改良区を目指して、支出の削減を優先した予算案を作成しました。しかし、報道等でご案内のとおり、国の農業農村整備事業予算の大幅な削減により、当土地改良区もほ場整備事業関連の換地業務受託収入などが削減されることが予想され、平成22年度予算編成に大きな影響を及ぼすこととなりました。

一般会計予算は、305,067千円となり、前年度比60.9%となりました。平成21年度の償還対策として186,367千円が減額となったことから、予算総額が大きく減額となりました。また、当土地改良区が所属する関川地区土地改良区連合の経常賦課金の値上げや笹ヶ峰ダム維持管理事業負担金に対する補助金が削減されたことから、約20,000千円の支出増となり、その財源は、財政調整基金からの繰入によってまかなう予定であります。ほ場整備事業特別会計は、平成21年度からほ場整備地区にかかる新たな賦課をお願いいたしました。前年度と異なり、換地業務受託収入の激減が想定されるため、一般会計同様、支出の削減を行い、不足財源は、財政調整基金から繰入によってまかなう予定であります。

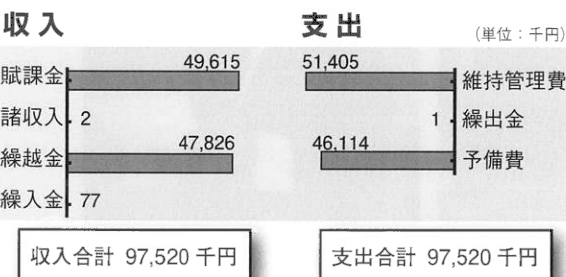
一般会計 305,067千円 (前年度比 60.9%)



ほ場整備事業特別会計 274,172千円 (前年度比 24.4%)



揚水機場維持管理費特別会計 97,520千円 (前年度比 100%)



各種積立金

区分	H21残高	平成22年度中の推移			H22末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
財政調整基金積立金	509,582	31,993	1,342	▲ 65,491	477,426
基本財産積立金	367,235	5,000	837	0	373,072
決済金積立金	128,904	5,133	276	▲ 3	134,310
職員退職給与積立金	154,742	9,675	438	▲ 1	164,854
用地費等積立金	105,025	1	691	▲ 1	105,716
事業積立金	285,308	1	961	▲ 3,793	282,477
合計	1,550,796	51,803	4,545	▲ 69,289	1,537,855

関川水系土地改良区の業務全体の収支

関川水系土地改良区は、幹線用水路の維持管理をはじめ、ほ場整備事業の促進、さらにはほ場整備事業で造成された揚水機場などの管理を行っています。これらの業務全体収支がわかるように「一般会計」「ほ場整備事業特別会計」「揚水機場維持管理費特別会計」の予算額を合算し、内容別に分類して以下のとおり表示しました。

() は 10a 当たりの金額

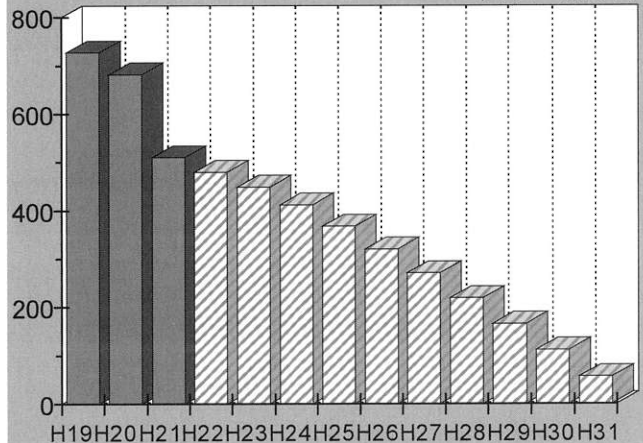
収 入	支 出
①特別賦課金 2億728万円(3,668円) 特定の受益者から負担してもらうお金(事業の借入金返済、事業の農家負担、揚水機場の維持管理費) ②經常賦課金 1億4,396万円(2,700円又は1,350円) 土地改良区の運営や維持管理に充てるため、組合員の皆さんから負担してもらうお金 ③補助金 7,017万円(1,242円) 事業のために国・県・市から支給されるお金 ④事業のための借入金 4,266万円(755円) 県営事業などの農家負担に充てるための借入金 ⑤負担金収入 3,676万円(651円) 他の団体や地元町内などから負担してもらうお金 ⑥繰越金 2,118万円(375円) 平成21年度の会計で余ったお金 ⑦その他の収入 1,954万円(346円) その他の収入(ほ場整備事業の一時利用地収益差額を精算するため徴収するお金など) ⑧使用料収入 1,043万円(185円) 用水路などを農業用以外の目的で使用する人が負担するお金 ⑨受託収入 954万円(169円) 事業などの関係で、土地改良区が他の団体から仕事を受けることによって、その対価として入ってくるお金 ⑩積立金の取崩し 6,912万円(1,223円) 不足財源を補てんするために積立金から取り崩して受け入れるお金	①借入金の返済 1億9,725万円(3,490円) 事業借入金の元金と利子の支払いにかかるお金 ②土地改良区運営費 1億5,284万円(2,705円) 土地改良区が行う基本的な業務にかかるお金 ③維持管理費 8,706万円(1,541円) 土地改良区管内の維持管理にかかるお金 ④ほ場整備事業関係の仕事 6,660万円(1,179円) 一時利用地収益差額を精算するための交付金やほ場整備事業の促進・換地更正などにかかるお金 ⑤県営事業分担金 5,965万円(1,055円) 県に支払う事業の地元負担金 ⑥土地改良事業費(各種補助事業) 2,368万円(419円) 土地改良区が行う維持管理適正化事業や各種補助事業の調査や工事のためのお金 ⑦負担金等 2,170万円(384円) 土地改良区が所属する連合会などの団体へ支払うお金 ⑧積立金 1,467万円(260円) 土地改良区が将来のために積み立てるお金 ⑨予備費 718万円(127円) 緊急かつ予想していなかった経費に充てるための財源にする予備的なお金 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 支出に含まれる人件費 1億6,467万円 (正規職員・臨時職員33名分) </div>
収入合計 6億3,064万円(11,159円)	支出合計 6億3,064万円(11,159円)

※揚水機場維持管理費特別会計の予備費は積立金のため上記合計から除きました。



財政調整基金積立金の積立残高の見込み

(単位: 百万円)





シリーズ5 「随想」

地域の農を愛し琢磨した偉人

先号は「清里地区」の偉人にスポットを当てましたが、今号は「金谷地区」の偉人にスポットを当て特集します。

理事長 太田三男

地域の農を愛し琢磨した偉人

～おいたち～

明治22年8月19日、三郷村字今池（現・上越市今池）一柳参一郎（現・一柳酒店）の長男として、この世に生を受けました。その後、同28年4月三郷村立天ノ原尋常小学校（現・三郷小学校）に入

社会への旅たち

同年6月、中頸城郡役所土木係として勤務、兵役で入隊するまでの2年間、主として地域の郡道開削事業に専念されました。同40年5月ころ、高田町（現・上越市）に電灯が点灯し、2年後の同42年3月に電話が開設された時代でした。同42年12月、志願兵として高田58連隊に入隊し、軍人での職業を志し、同44年2月将校試験に合格し、除隊されました。



榎野直一翁胸像 (高田公園内：上越市本城町)

下正善寺の榎野家の養子となり、母校高田農学校の助手として、稲作・畑作・養蚕の研究指導に携わりました。その後、大正2年4月に高田市下小町（現・高田本町6丁目）の三箇常三郎（現・三箇齒科医院）次女ヒサさんと結婚されました。結

「榎野直一翁」

(1889～1983年)

婚後、同5年9月、中頸城郡産業技手を拝命され、産米の検査・奨励品種の決定・正条植えの実行などで農民の篤農を足で稼ぎ説得されました。同8年には直江津農商学校（現・直江津高等学校）嘱託として勤務、その後、世の移り変わりによって、郡役所・県産業技手・県農林技師・県農務課などを歴任されました。

晩年

晩年、諸役から退かれたのを機会に、退職慰労金を全て投げ打って、地元の飯小学校と下正善寺分校にピアノを寄贈され、地域の子どもの達情教育に尊い一石を投げられたのも事実であります。飯小学校金管部が、全国大会で好成績を残している礎を築かれたのも、その影響があるのではないかと推測しております。戦前連合艦隊司令長官山本五十六元帥の「やつてみせ、言つて聞かせて、さして見せ、ほめてやらねば人は動かじ」という有名な人生訓をご存知の方も多いことと思えますが、その人生訓のように翁は、実地先頭に立ち農業という心髄に即応され、多くの後輩を育成された実績は、脱帽の限りであります。「虎は死んで革残す・人は死して名を残す」約1世紀弱の生涯は、昭和58年8月31日95歳で生涯を終焉されました。ちなみに翁の胸像は高田公園内に建立されておりま

昭和18年2月、中頸城郡地方事務所経課長となり、終戦直前同20年6月には中頸城地方事務所長となられました。正に順風極まる出世街道を邁進され、翌年同21年1月に所長を退官されると地元金谷村農業会会長となり、農地解放後の地主・小作人のあつせんに当たり、稲田北陸農事試験場の誘致や稲荷中江土地改良区の総括監事を務め、区画整理事業を推進されました。これまでの手腕が高く評価され、全国販売農業協同組合連合会専務理事・新潟県経済連会長など、様々な役職を歴任されました。

同30年7月には高田市助役となり、昭和の大合併の礎を築かれました。その後、約10余年間助役を務められ、長い官史生活において、

年表

Table with 2 columns: Year (年表) and Biography (年表). The table lists key events in Naohiko Kōno's life from 1889 to 1983, including his birth, education, military service, and various professional roles.

国営土地改良事業関川二期地区連絡協議会 第2回総会開催 「国営土地改良事業「関川二期地区」の 地区調査概要決定」

4月14日、当土地改良区会議室において、筒井衆議院議員（代理）はじめ小林新潟県議会議員外5名の県議会議員、米田新潟県農地部長など、来賓のご臨席をいただき、国営土地改良事業関川二期地区連絡協議会第2回総会が開催されました。

開会にあたり、来賓あいさつ後、管谷北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所長より地域整備方向検討調査関川二期地区の平成21年度調査結果報告が行われました。議事では、国営土地改良事業関川二期地区の地区調査概要など5件が上程され、慎重審議の結果、原案どおり全会一致で承認・議決されました。次は概要です。

■関川二期地区の地区調査概要

下記の調査結果を踏まえ、次のとおり国営土地改良事業関川二期地区の地区調査概要とし、推進を図るものとする。

- 笹ヶ峰ダム関連施設及び水管理システムの老朽化対策
- 小水力発電による農業水利費の軽減対策

右記概算事業費 100億円
（うち地元負担金 5億7千万円）

※なお、笹ヶ峰ダム堆砂対策及び水利再編等は、引き続き調査、検討を国（農林水産省）に要望するものとする。

■平成21年度地域整備方向検討調査「関川二期地区」の調査結果概要

- 笹ヶ峰ダムの堆砂対策
現国営受益での水収支計算結果及び予想堆砂量を踏まえると、現状では水源不足は発生しない見込み。今後、用水需要の増加、土砂流入などの可能性を考慮しつつ、中長期的な課題として検討を必要とする。
今回調査結果
受益面積 5,854 ha
（減1,263 ha）
- ダム関連施設及び水管理システムの老朽化対策
必要容量 8,300千m³
当初計画面積 7,118 ha
利水容量 9,200千m³

- 小水力発電施設の整備
笹ヶ峰ダム、中江幹線用水路、上江幹線用水路、関川右岸幹線用水路を候補地とし概略検討を行った結果、ダム（取水設備）において可能性高く、電力会社との買電価格によっては有利、今後さらなる検討を進める必要がある。
ダム取水設備箇所の検討結果
最大出力 998
有効電力量 4,358,243 kWh kw
概算事業費 17億8,890万円
※平成21年度揚水機場の電気需要状況
稼働数 37機場
電気料 1,871万円

- (1) ダム管理設備
土木構造物・余水吐・取水設備・放流設備等の補修
機械設備・各設備ゲートの再塗装、部品交換等
- (2) 水管理システム
電気設備・各設備操作盤等の更新
ダム管理設備・通信設備等の更新
中央管理所・子局設備・システム・管理機器等の更新
- (3) 頭首工・用水路等
子安頭首工、大道子安幹線用水路及び稲荷中江幹線用水路は、今後補修などが必要。ただし、受益面積調査により国営事業要件（末端受益500ha）を下回り、国営での対応は難しいため、県営施設を含めた関連事業計画の検討において整理する。



▲慎重審議される出席者



▲あいさつされる村山連絡協議会長（上越市長）

日時	会議名	関係幹線用水路	出席者
2月19日	子安頭首工会議	大道子安幹線用水路	8名
2月25日	県営野田江用水会議	中江幹線用水路	21名
2月26日	県営第3号・5号用水会議	中江幹線用水路	36名
3月2日	県営第2号用水会議	中江幹線用水路	22名
3月6日	県営第4号用水会議	中江幹線用水路	38名
3月9日	稲荷中江連絡員会議	稲荷中江幹線用水路	17名
3月12日	県営第2号下流部用水会議	中江幹線用水路	20名
3月19日	八町内幹線排水路対策協議会	中江幹線用水路	19名
3月19日	上江十二ヶ村用水会議	上江幹線用水路	42名
3月30日	道田川幹線排水路対策協議会	中江幹線用水路	20名

用水会議開催
安定供給と安全通水を確認

当土地改良区では、毎年度、2月中旬から3月下旬にかけて、地元関係者と連絡協調を図ることを目的に、用水会議が行われています。この会議には、町内会長や用水管理を委託されている方が、主に出席されています。

本年度も本格的な安全通水と安定供給に向けて、活発な意見交換が行われ、相互で通水に支障をきたさないよう確認を行いました。

次は、会議の開催状況です。



▲八町内幹線排水路対策協議会（三田町内会館）



▲堆積した土砂（上江幹線用水路：上越市清里区上田島地内）

3月1日から19日にかけて、各幹線用水路内の堆積した土砂等の浚渫作業が、当土地改良区管理課職員により実施されました。冬期間の用水通水は、減水または停止していたこともあり、水路内には約20cmの土砂が堆積していましたが、重機と人力により、きれいに撤去されました。

4月1日から準備万全の体制で本格的な通水となりましたが、現在、組合員の皆さんが安心して農作業ができるように、毎日、職員がパトロールを実施しています。「ゲートの調子がおかしい」「用水が不足している」など、気づいた点がありましたら、気軽にパトロール員にお声かけ下さい。

組合員の皆さんが困ることのないよう安全通水と安定供給に向けて、努めていきます。

浚渫作業実施
本格通水に向け準備万全



▶浚渫作業により撤去される土砂（上江幹線用水路：上越市清里区上田島地内）



▶人力による浚渫作業（中江幹線第2号用水路：上越市市野江地内）

土地改良施設維持管理適正化事業
 ↳ 定期的な整備補修2地区実施

土地改良施設維持管理適正化事業とは、土地改良施設の機能低下の防止、機能回復等のため、定期的に行う必要のあるポンプのオーバーホール、ゲートの塗装、用排水路の補修、その他の整備補修や設備改善に対して助成されます。

本事業は、一般の補助事業とは異なり、土地改良区等が相互扶助的に実施します。具体的には、整備補修を希望する土地改良区等が「適正化事業」に加入し、定められた期間内（5年）に整備補修等に必要経費の一部を毎年積み立て、その積立期間内の定められた年度に整備補修等を行う事業です。

以下の2地区が、本年度中に施行されます。

〔土地改良施設維持管理適正化事業概要〕

事業主体

農業協同組合・土地改良区・市町村など

条件

- 1 都道府県土地改良事業団体連合会による診断・管理指導を受けた施設であること
- 2 対象施設が団体営規模以上の事業により造られた施設であること
- 3 1地区当たりの整備補修が200万円以上であること

補助率

工事費…国30% 県30% 市6%
 地元34%
 事務費…地元100%

事業名…国営中江幹線用水路別所地区除塵機補修工事
 事業費…550万円



事業名…稲荷中江幹線用水路大瀬川掛樋取付部補修工事
 事業費…350万円



土地改良事業予算削減による対応について
 ↳ 平成22年度農林水産関係予算6割削減

平成22年度は米の生産調整が見直され、新たな農業政策が実施される農政の大転換点です。

これまでの担い手対策の水田・畑作経営所得対策から、多様な担い手を対象とした水田農業の経営安定と食料自給率向上を目的とした「戸別所得補償制度モデル対策」と「水田利活用自給力向上事業」が実施されます。米価下落に対応するため、画期的な直接所得補償政策が盛り込まれたものの、その財源に充てるため農業農村整備事業は2,129億円と対前年比36.9%にまで縮減されました。一方、新たな地方向けの交付金「農山漁村地域整備交付金」1,500億円が創設されましたが、農業農村整備事業費は過去最大の減額となり、当土地改良区が進めているほ場整備事業の進捗や土地改良区経営に深刻な影響が発生しています。

経営体育成基盤整備（ほ場整備）予算は121億円で対前年比18.7%です。この予算に農山漁村地域整備交付金（県単事業）が上乗せされます。（新潟県へは72億9千万円配分されました。）

平成22年度概算決定 農林水産予算・公共事業費 農業農村整備事業費

項目	21年度予算額	22年度概算決定	対前年比
農業農村整備（国費）	5,772億円	2,129億円	36.9%
うち経営体育成基盤整備	647億円	121億円	18.7%
農山漁村地域整備交付金	—	1,500億円	皆増

※ 農山漁村地域整備交付金は農業農村整備、森林基盤整備、水産基盤整備等に使用され、経営体育成基盤整備に上乗せして一体で事業実施されます。

※ 「農山漁村地域整備交付金」には林野・水産公共事業も含まれています。

仮に、1,500億円の1/2が農村整備とすると

$$2,129億円 + 750億円 = 2,879億円 / 5,772億円 = 49.9\% \text{ になります。}$$

〔平成22年度農林水産関係予算大幅削減による関川水系土地改良区への影響〕

平成22年度新潟県農地部当初予算地区別割当が、以下のとおり4月8日にありました。

土地改良事業予算が大幅削減されるなかで、関川水系土地改良区のは場整備地区には、対前年比84.8%の予算割当がありました。

しかし、これまでの進捗状況を考えると不十分であり、このままでは、さらなる工期の長期化が懸念されます。実施計画のブロック分割は、事業段取りにも制限が発生し、新たな仮設等の経費が必要となり、事業コストが上がることとなります。

また、は場整備予算の削減と工期の長期化は、担当職員及び補助職員を確保して事業を行っている土地改良区にとって人件費が過大となり経営を圧迫しています。

〔地域農業の持続的発展には、は場整備事業が不可欠〕

1. 良質・良食味・安全・安心な農産物を生産するには、生産基盤整備が必要

良質・良食味・安全・安心な農産物を生産するには、安定した農業用水の供給とよめ細やかな排水コントロールが必要です。老朽化・ぜい弱化した用排水基幹施設の施設整備は、ストックマネジメントで対応しています。末端用排水路の老朽施設

の整備や更新と暗きよ排水については、配置の効率化もあるので、面工事と一体的に行う「は場整備」が最も有効な手段です。

このため、上越地域では、基幹施設の整備とは場整備は同時に進行させる必要があります。積極的に取り組んでいます。

2. 食料の安全保障（自給率50%到達）には、は場整備も極めて有効

は場整備を行うと区画拡大・農道拡幅・暗きよ排水により水はけの良いは場になります。これにより、農地の汎用化も図られ、いろいろな農産物の生産が可能となる条件が整います。農家は売れるもの、価格の高いものを生産することが可能となり、所得の確保を大きく刺激します。

上越地域では、は場整備を契機に多くの生産法人が設立され、地域全体としての生産力は拡大強化されました。この地域農業の芽を摘み取らないでいただきたいというのが、上越地域の声ではないでしょうか。

このままでは地域農業の発展はもとより、安定した農業生産の確保が危惧される危機的な状況です。農業産業の発展には、設備投資が不可欠です。このことを政府・与党並びに関係機関に強く訴え、予算確保により早期事業完了を目指したいと考えています。



関川水系土地改良区 農業農村整備事業（公共）地区予算一覧表

単位：千円

事業名	地区名	着工年度	総事業費	平成21年までの事業費	平成22年度当初割当事業費	進捗率	平成23年度以降事業費
ため池等整備 (老朽ため池)	青野	21	116,300	12,300	1,000	11.4%	103,000
計	1地区		116,300	12,300	1,000	11.4%	103,000
公共 は場整備事業	三和西部	10	3,530,000	2,521,000	130,000	75.1%	879,000
	中江北部第1	10	2,651,000	2,546,000	60,000	98.3%	45,000
	三和南部	11	4,702,000	2,396,000	309,000	57.5%	1,997,000
	中江北部第2	11	8,990,000	4,323,500	430,000	52.9%	4,236,500
	津有南部第2	11	3,618,000	1,868,000	120,000	54.9%	1,630,000
	津有南部第1	12	3,582,000	1,403,900	203,000	44.9%	1,975,100
	高士西部	13	748,000	684,900	55,000	98.9%	8,100
	新道	16	1,791,000	724,400	100,000	46.0%	966,600
計	8地区		29,612,000	16,467,700	1,407,000	60.4%	11,737,300
合計	9地区		29,728,300	16,480,000	1,408,000	60.2%	11,840,300

平成22年度賦課金について

本年度の賦課金は、平成22年4月1日現在の土地原簿に基づき計算されますので、下記のとおり納入下さいませようをお願いいたします。

経常賦課金単価

一般区域 2,700円(10a当たり) 客水・上江上区域 1,350円(10a当たり)

納入期限

第1期 平成22年6月30日(水)	経常賦課金 一般区域	50%
	客水・上江上区域	50%
第2期 平成22年10月5日(火)	特別賦課金 事業対象区域	100%
	(日本政策金融公庫償還金)	
第3期 平成22年11月15日(月)	経常賦課金 一般区域	50%
	客水・上江上区域	50%
	揚水機場維持管理費賦課金	100%
	事業事務費賦課金	100%
	換地更正業務費賦課金	100%
	工事連絡調整費賦課金	100%
	換地調整費賦課金	100%

土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費・維持管理費に充てられます。また、特別賦課金は、土地改良事業の借入金の返済金に充てられます。

一人の未納者があっても土地改良区全体としては公平の原則が維持できなくなります。なお、期限を過ぎますと、過怠金・延滞金(年率14.6%)が加算されますので、ご注意ください。組合員の皆様からご理解をいただき賦課金納入にご協力下さいませようをお願いいたします。

※口座振替契約の方は、残高不足の場合、振替ができませんので、期日前に残高確認をお願いします。

平成22年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価

(10 a 当たり)

地区名	種別	地目	賦課単価
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	3,426
	揚水機場維持管理費	田	1,550
	工事連絡調整費	田・畑	200
	換地更正業務費		233
上江保倉	ほ場整備事業費	田	6,457
	揚水機場維持管理費	田	2,000
三和南部	ほ場整備事業費	田	2,313
	ほ場整備事業費	畑	1,389
	揚水機場維持管理費	田	1,650
	工事連絡調整費	田・畑	200
板倉西部	ほ場整備事業費	田・畑	5,274
	揚水機場維持管理費	田	2,650
高士西部	ほ場整備事業費	田・畑	3,861
	揚水機場維持管理費	田	2,000
	工事連絡調整費	田・畑	200
	換地更正業務費	田・畑	500
重川上流	調査費	田・畑	418
	ほ場整備事業費	田	1,478
	ほ場整備事業費	畑	493
上千原	揚水機場維持管理費	田	2,196
	調査費	田・畑	307
	ほ場整備事業費	田	4,143
	ほ場整備事業費	畑	1,382
中江北部第1	揚水機場維持管理費	田	2,195
	調査費	田・畑	510
	ほ場整備事業費	田・畑	5,087
	揚水機場維持管理費	田	2,000
	工事連絡調整費	田・畑	200
中江北部第2	換地更正業務費	田・畑	667

地区名	種別	地目	賦課単価
中江北部第2	調査費	田・畑	487
	ほ場整備事業費	田・畑	3,482
	揚水機場維持管理費①	田	1,520
	揚水機場維持管理費②	田	2,000
	揚水機場維持管理費③	田	1,650
	揚水機場維持管理費④	田	1,960
	揚水機場維持管理費⑤	田	1,660
	工事連絡調整費	田・畑	200
	換地更正業務費	田・畑	222
	津有南部第2	調査費	田・畑
ほ場整備事業費		田・畑	3,482
揚水機場維持管理費②		田	2,000
揚水機場維持管理費③		田	1,650
工事連絡調整費		田・畑	200
換地更正業務費		田・畑	250
津有南部第1	調査費	田・畑	339
	ほ場整備事業費	田・畑	2,324
	揚水機場維持管理費	田	1,800
	工事連絡調整費	田・畑	200
保倉中部	換地更正業務費	田・畑	250
	ほ場整備事業費	田・畑	7,532
	揚水機場維持管理費	田	3,711
保倉西部第1	ほ場整備事業費	田・畑	5,330
重川	揚水機場維持管理費	田	2,360
東中島	揚水機場維持管理費	田	2,090

未納賦課金の対応について

厳しい農業状況のなかでも、ほとんどの組合員の方から納期限内に賦課金を納入していただいています。その一方で、様々な理由により、未納となっている滞納者や、滞納額が累積し高額となっている滞納者もいるのが現状です。

土地改良区では、負担の公平のため、たび重なる催告にもかかわらず納入だけできない方に対しては、財産の差押え、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行なうこととなります。

【差押え】

差押えの対象となる主なものは、土地・建物・自動車などの不動産等、預貯金・給与・生命保険金などの債権等、手形・小切手などの有価証券などに対して差押えを行ないます。

用水路やため池で遊ぶ子は×



水難事故防止に皆様のご協力を！

日増しに日差しが強くなり、子供たちも外で遊ぶ機会が増えているのではないのでしょうか？かんがい期を迎え、当土地改良区では満水位での通水となっていることから、用排水路等の水量も増水し、普段にも増して大変危険です。

当土地改良区の各幹線には、ガードレールや危険標識を設置するなど事故防止対策に努めていますが、大人の皆様からも『用水路やため池で遊ばない』ことを子供たちと約束して、事故から子供たちを守りましょう！皆様のご指導・ご協力をよろしくお願いします。

不法投棄厳禁！

当土地改良区では、管理する土地改良施設の安全点検・清掃を行っています。

昨今、草刈後の草やナイロン、空き缶などが用水路に流れてきます。また、家屋の廃材、樹木、生活不要品（ひどいときには、自転車や家電製品）等の不法投棄が見受けられ、農業用施設の機能障害の原因となり、ゴミ処理に大変苦勞しています。

不法投棄は、農業用水が汚染されるだけでなく、地域の環境を破壊し、近くに住む人の健康や安全を害する恐れのある悪質な犯罪です。

次のような場合には、不法投棄の早期発見・対応のため、当土地改良区まで通報をお願いします。

- 急に大きな穴が掘られた。あるいは、穴を掘るためのユンボがある。
- 出入り口に鉄板が敷かれた。
- 見かけない車が走っている。 など



◀回収された不法投棄物の山



▶毎日流れてくるゴミは職員が撤去

不法投棄は「5年以下の懲役」または「1000万円以下の罰金」として厳しく罰せられます。

行事予定

月	日	行事内容
5	—	平成22年度ダム管理演習(国土交通省管轄)
—	—	換地委員会(中江北部第1地区)
—	1	野尻湖満水位立会
—	—	関川取入式
—	—	管理課担当理事会議
6	—	笹ヶ峰ダム放流警報バトロール訓練(ダム管理課主催)
—	20	河波良神社例大祭
—	22	小栗美作法要
—	22	清水又左衛門法要
—	30	第1期賦課金納期
—	—	第1回監事会(決算監査)
—	—	第1回理事会
—	—	管理課担当理事会議
7	—	関川地区土地改良区連合第1回監事会(決算監査)
—	—	関川地区土地改良区連合第1回理事会
—	—	當農換地委員会(高士西部地区)
—	17	上江北辰神社例大祭
—	—	第9回臨時総代会
—	—	関川地区土地改良区連合臨時議員総会
8	—	管理課担当理事会議
—	—	経営体育成基盤整備推進協議会(新道地区)
—	—	管理課担当理事会議
9	—	當農換地委員会(高士西部地区)
—	—	芙蓉湖農業水利対策協議会総会

月	日	行事内容
—	5	第2期賦課金納期
—	—	関川二期地区連絡協議会(視察研修)
10	—	當農換地委員会(中江北部第1地区・津有南部第2地区・三和西部地区)
—	—	権利者総会(高士西部地区)
—	22	総代任期満了日
—	15	第3期賦課金納期
—	—	當農換地委員会(中江北部第1地区・中江北部第2地区・津有南部第2地区・新道地区)
11	—	揚水機場運営委員会(中江北部第1地区・中江北部第2地区・津有南部第2地区・津有南部第1地区・高士西部地区)
—	—	第2回理事会
—	17	役員任期満了日
—	—	関川地区土地改良区連合第2回監事会(中間監査)
—	—	揚水機場運営委員会(三和西部地区・三和南部地区)
—	—	役員工事委員会
12	—	(中江北部第2地区・津有南部第2地区・津有南部第1地区・高士西部地区・新道地区)
—	—	第3回理事会

～総代・役員総選挙のお知らせ～

任期満了に伴い、関川水系土地改良区総代・役員（理事・監事）総選挙を、下記のとおり予定していますので、お知らせします。なお、立候補資格・届出等の詳細については、9月上旬、該当町内に啓発チラシを配布いたしますので、ご覧下さい。

●総代
 任期満了 平成22年10月22日（金）
 告示日 総代総選挙については、10月上旬～中旬を予定していますが、正式な日程等は、上越市選挙管理委員会と協議の上、決定します。後日、改めてお知らせいたします。
 立候補期間
 立候補受付場所
 選挙期日（投票日）
 総代定数 63名

●役員
 任期満了 平成22年11月17日（水）
 告示日 平成22年10月25日（月）
 立候補期間 平成22年10月25日（月）・26日（火）・27日（水）
 立候補受付場所 関川水系土地改良区事務所
 選挙期日（投票日） 平成22年11月2日（火）
 役員定数 理事17名・監事4名

選挙区	総代定数	選挙区	総代定数
第1選挙区 (高田地区・金谷地区)	2名	第8選挙区 (三和地区)	6名
第2選挙区 (春日地区・直江津地区)	3名	第9選挙区 (津有地区)	13名
第3選挙区 (新道地区)	3名	第10選挙区 (高土地区)	3名
第4選挙区 (有田地区)	3名	第11選挙区 (三郷地区)	3名
第5選挙区 (有北諏訪地区)	4名	第12選挙区 (清里地区)	4名
第6選挙区 (諏訪地区)	3名	第13選挙区 (板倉地区)	8名
第7選挙区 (保倉地区)	7名	第14選挙区 (妙高市地区)	1名
		計	63名

被選挙区	理事定数	監事定数
第1被選挙区 (高田地区・金谷地区) (春日地区・直江津地区)	1名	1名
第2被選挙区 (新道地区)	1名	
第3被選挙区 (有田地区)	1名	
第4被選挙区 (有北諏訪地区)	1名	1名
第5被選挙区 (諏訪地区)	1名	
第6被選挙区 (保倉地区)	2名	1名
第7被選挙区 (三和地区)	1名	

被選挙区	理事定数	監事定数
第8被選挙区 (津有地区)	3名	1名
第9被選挙区 (高土地区)	1名	
第10被選挙区 (三郷地区)	1名	1名
第11被選挙区 (清里地区)	1名	
第12被選挙区 (板倉地区) (妙高市地区)	3名	
計	17名	4名

賦課金の納入は口座振替で

当土地改良区では、安全・便利な口座振替契約を推奨していますので、ご希望の方は、**総務課**までお問い合わせ下さい。口座振替可能な金融機関は右記のとおりです。

えちご上越農業協同組合 新井信用金庫
 第四銀行 ゆうちょ銀行 上越信用金庫
 ※北越銀行は振込手数料がかかりますので、ご注意下さい。

忘れていませんか？ 土地改良区への届け出

～農地の権利移動・組合員資格の変更には届け出を～

農業委員会に届出済、あるいは登記が完了したので、当土地改良区の土地原簿も必然的に訂正されるとお考えの方も多いようですが、**土地改良法第43条第1項の資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届出がない限り、変更前の状態で賦課されることとなりますので、ご注意下さい。**

農地の権利関係に、下記のような移動があった場合は、**総務課**まで必ずお届け下さい。

- 農地の権利異動があったとき（売買、交換、賃貸借等）
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が住所・口座・名義を変更したとき

※注意 ・賃貸借等の契約期間満了の場合も届出が必要です。
 ・当年3月31日を過ぎての届出は、翌年度からの変更となります。

公共事業の転用にも……

○地区除外申請と決済金が必要!

当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

○決済金の負担はどちらが……?

公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の問題も、十分、事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。

○除外申請後は決済金の納入を!

地区除外の申請後、決済金を納入いただかないと土地原簿から面積削除できないため、従前とおり賦課されますので、ご注意下さい。

浄化槽設置の際は届出を……

○水路使用申請が必要!

浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、当土地改良区に確認をお願いします。

※土地改良施設で造成した排水路を経由して、用水路に流入している場合があります。

その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、**管理課**までお問い合わせ下さい。

編集後記

広報第11号の内容はどうでしたか。土地改良事業予算減の影響を受けて、当土地改良区予算も縮小予算となりました。いろいろところで予算を削減していますが、広報の発行についても年3回から2回とすることにしました。皆さんへ情報発信する機会が減り、とても残念ですが当土地改良区の厳しい財政事情に、ご理解をいただきたいと思っております。農家の皆さんがいる限り、当土地改良区は持続していかなければなりません。厳しい予算状況ではありますが、皆さんのサービスが低下しないよう最大限の努力をさせていただきます。

土地改良関係用語解説コーナー

灌漑期（かんがい期）・非灌漑期（ひかんがい期）

かんがい期は、水田に農業用水が供給され水田耕作が行われている期間。非かんがい期は、それ以外の期間。（※期間については水利使用協議書による）

～4月24日				4月25日～9月10日				9月11日～			
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
非かんがい期				かんがい期				非かんがい期			
水田耕作が行われない期間				水田耕作が行われている期間				水田耕作が行われない期間			



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。FSC認証は、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。